

政令番号135 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	5.3E+2							528.0
2	青森県	1.2E+2							119.1
3	岩手県	1.5E+2							151.3
4	宮城県	3.2E+2							317.5
5	秋田県	1.3E+2							130.5
6	山形県	1.8E+2							175.7
7	福島県	2.5E+2							246.1
8	茨城県	3.2E+2							324.4
9	栃木県	3.0E+2							297.5
10	群馬県	3.6E+2							356.6
11	埼玉県	1.7E+3							1,717.7
12	千葉県	4.3E+2							428.8
13	東京都	6.9E+3							6,863.3
14	神奈川県	7.5E+2							750.6
15	新潟県	3.3E+2							334.0
16	富山県	1.7E+2							174.8
17	石川県	2.1E+2							214.0
18	福井県	1.8E+2							177.4
19	山梨県	1.3E+2							133.1
20	長野県	5.2E+2							524.5
21	岐阜県	4.9E+2							492.3
22	静岡県	6.8E+2							676.6
23	愛知県	1.5E+3							1,452.5
24	三重県	2.0E+2							202.6
25	滋賀県	1.2E+2							117.4
26	京都府	6.4E+2							637.6
27	大阪府	3.2E+3							3,161.6
28	兵庫県	5.9E+2							595.0
29	奈良県	1.2E+2							121.7
30	和歌山県	1.3E+2							127.0
31	鳥取県	5.7E+1							57.4
32	島根県	9.2E+1							92.2
33	岡山県	2.6E+2							260.9
34	広島県	4.0E+2							400.1
35	山口県	1.1E+2							110.5
36	徳島県	1.1E+2							105.2
37	香川県	1.7E+2							169.6
38	愛媛県	1.9E+2							185.2
39	高知県	7.7E+1							76.5
40	福岡県	6.0E+2							601.0
41	佐賀県	8.3E+1							83.5
42	長崎県	1.1E+2							110.5
43	熊本県	1.6E+2							164.4
44	大分県	1.2E+2							122.6
45	宮崎県	1.4E+2							140.0
46	鹿児島県	1.8E+2							182.7
47	沖縄県	1.4E+2							136.6
	全国	2.5E+4							24,548.1